

国税庁

NATIONAL TAX AGENCY

<https://www.nta.go.jp>

公正な
世界へ。

税務職員

2024 令和6年度
募集案内

「あたりまえのような安心」を支える。

国民生活のあらゆるところに「あたりまえのような安心」がいくつも存在しています。

こうした「あたりまえのような安心」は、警察、消防、道路や公園など、個人や民間の団体の活動だけで賄うことのできない公共サービスや公共施設によって支えられています。

そして、それらの事業の費用を賄うために国民の税金が使われています。

現在の安全で豊かな生活は、正しい申告と納税が行われてこそ初めて実現するものです。

私たち税務職員は、国民一人ひとりがこの先もずっと安心して暮らしていけるように、使命感と誇りを胸に、日々職務に励んでいます。

国の財政を支える税のスペシャリストとして、一緒に歩みましょう。





CONTENTS

国税庁からのメッセージ	01
税務職員とは	03
国税のネットワーク	05
研修制度	07
ワークライフバランス	09
各部門紹介①	11
若手職員アンケート Q&A	17
各部門紹介②	18

日本を根底から支える。

国税庁は、「国家の原動力」である税を適正公平に賦課・徴収する使命があります。

税務職員とは…

国税庁は、国の財政基盤を支える内国税の賦課・徴収を行う官庁です。

税務職員は、全国の国税局や税務署で税のスペシャリストとして、次のような業務を行います。

国税調査官

納税者から提出された確定申告書等について、適正な申告が行われたかどうかの調査や検査を行うとともに、申告に関する指導などを行います。

国税徴収官

定められた納期限までに納付されない税金の督促や滞納処分を行って、税金を徴収するとともに、納税に関する指導などを行います。

国税査察官

裁判官から許可状を得て、悪質な脱税者に対して捜索や差押えなどの強制調査を行い、刑事罰を求めするため検察官に告発します。



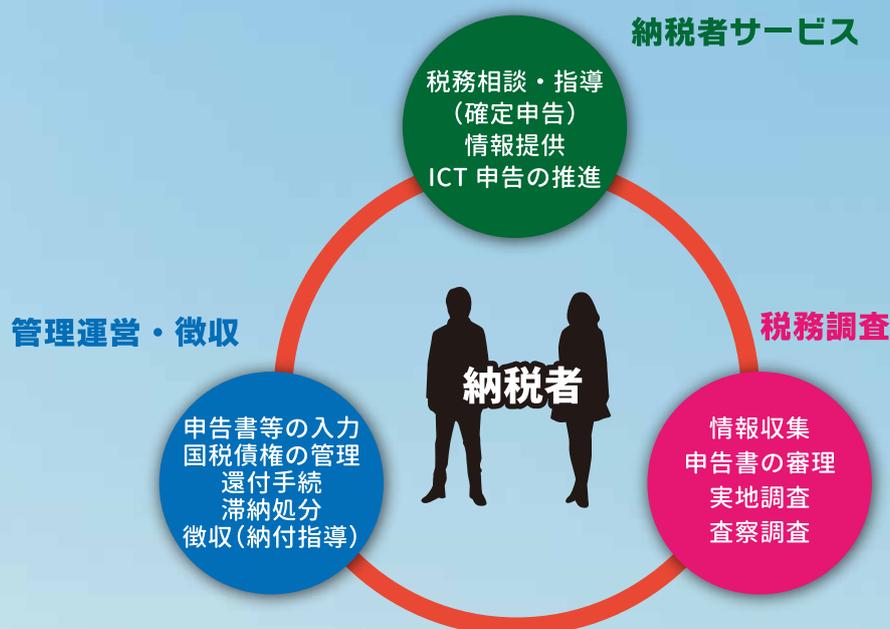
断固として不正を許さない。

大多数の善良な納税者の方々に報いるため正義感を持って日々働いています。

国民の安心と信頼につながる3つの仕事

企業や個人の暮らしの背後に存在する「税」。

経済や社会と直接つながる税務行政の仕事は間口が広く、それらを遂行する税務職員一人ひとりに、重要な役割があります。



業務の流れ

申告納税制度を支えるための国税庁の業務は、納税手続の流れに対して3つに分類することができます。

日本全国を網羅する国税のネットワーク

国税庁(本庁)約 1,000 人

税務行政を執行するための企画・立案や税法解釈の統一などを行い、全国の国税局・沖縄国税事務所・全国の税務署を指導・監督します。



全国 11 の国税局、沖縄国税事務所 約 16,000 人

国税庁の地方支分部局であり、管轄内の税務署を指導・監督するほか、大規模・広域・困難事案の税務調査や滞納処分などを行います。

全国 524 の税務署 約 38,000 人

国税庁や国税局の指導・監督の下、国税の賦課・徴収を行う執行機関であり、納税者の窓口として第一線で国税事務を担います。

研修制度



▶ P07

ワークライフバランス



▶ P09

個人課税部門



▶ P11

資産課税部門



▶ P12

法人課税部門



▶ P13

管理運営部門



▶ P14

徴収部門



▶ P15

特別国税徴収官



▶ P16

酒税酒類



▶ P18

課税部



▶ P19

調査部



▶ P20

査察部



▶ P21

徴収部機動課



▶ P22

協調性と広い視野を持つ 税のスペシャリストとして。

那覇税務署 法人課税第三部門 事務官
平成 26 年度採用

玉城 琴音

TAMAKI KOTONE



国税庁には、採用直後や実務経験に応じて研修制度が設けられ、“税のスペシャリスト”として自分自身の知識や技能を磨く機会があります。

採用直後から一年間は、税務職員として必要な知識を身に付けるための「普通科研修」があります。

カリキュラムには、税法や憲法、民法等の法律知識、簿記会計学があり、そのほか社会人として必要な教養やマナーを学べる重要な研修です。

一定期間の実務経験を積んだ後、選抜試験により選考された職員を対象に「本科研修」があります。この研修はゼミに重点を置いており、実際にあった判例などを基に、実務経験で培った知識を生かして討論を行うため、活発な議論が展開され、法律知識や通達等を深く理解することができます。

普通科研修では同年代の職員が集まりますが、本科研修では年の離れた先輩職員とも寮生活を送りながら勉強します。そのため、税務職員としてまだまだ知識が浅いことに気付かされるだけでなく、社会人として見習わなければならないことが多々ありました。さらに、ゼミでは過去の社会情勢の知識を必要とする討論など、出題された課題そのものの理解に苦労することもあり、日頃から社会知識に触れる重要性を痛感しました。

また、私が研修で気づいたことは「世の中は広い」ということです。学生のときは自宅や学校という生活が中心で、家族や先生方、クラスメイトとの付き合いが主でしたが、社会には異なる価値観や違う考え方の人たちがあふれています。この多様性をお互いに認め、協調性と広い視野を持つことの大切さを知ることで人として成長できたと思います。



普通科研修生の1日

6:00 起床後ラジオ体操、 身支度、朝食等	8:30 班別講義	9:00 講義開始	12:15 昼休み時間	13:00 講義開始	16:30 班別講義	17:00 勤務時間終了	20:00 自習時間 寮の部屋で研修生 各自勉強を行う時間。 規則です。	22:00 自習時間終了	23:00 就寝（消灯時間）								
6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00



8:30 班別講義開始	9:00 講義開始	12:15 昼休み時間	13:00 講義開始	16:30 班別講義	17:00 勤務時間終了
-----------------------	---------------------	-----------------------	----------------------	----------------------	------------------------



17時以降は完全に自由時間ですが、ほとんどが寮生のためすぐに帰ることなく、残って勉強する職員が多くいます。23時以降でも、寮の自室であれば勉強を行うことができます。

本科研修生の1日

熊本国税局 課税部 法人課税課
源泉事務集中センター室 国税実査官
平成 16 年度採用

伊方 麻記子

IGATA AKIKO



1日のスケジュール

- 5:30 起床
朝食、弁当作り、小学校・保育園準備
- 7:00 保育園送迎、通勤
- 8:30 業務開始
文書の送付、電話照会等
- 16:15 業務終了
保育園送迎、買い物、習い事送迎、
夕食作り、掃除片付け等
- 21:00 子供の寝かしつけ、洗濯等
- 23:00 就寝



就職活動する女性にとって、将来、子育てと仕事のバランスをどうするかが悩みのタネのひとつです。ドラマのシーンのように、私も結婚したら寿退職をするのだろうと思っていました。

しかし、国税の職場は、子育てと仕事の両立支援制度を利用して、バランスよく子育てと仕事をこなす先輩女性職員が多くおり、そのような先輩方を身近なお手本として、私も結婚後は仕事を辞めず、育児をしながら仕事を続けることができます。

また、子育てと仕事の両立支援制度があっても、職場での理解がなければ、利用することが難しく、自分自身が無理をする

生活を送ることとなりますが、国税の職場は、上司や同僚が制度についてよく理解してくれているので、実際にその制度を利用しやすい環境にあります。

私の夫も税務職員で、子供の出産に伴い育児休業を取得しました。取得に当たって、夫は、育児休業による仕事への影響が気になっていたようですが、当時の上司や同僚が好意的に接してくれたため、不安は解消されたようです。

このように国税の職場は、周囲の理解もあり、男女を問わず制度を利用しやすい環境であるため、育児も仕事も充実した毎日を過ごすことができます。

テレワーク利用で通勤時間ゼロ。 朝夕、子供とゆっくり過ごせます。

名古屋国税局 課税第一部 審理課 国税実査官
平成 15 年度採用

柘植 有加

TSUGE YUKA



1日のスケジュール

6:30	起床・朝食	17:30	夕食準備
8:00	保育園送迎		夕食・入浴
8:30	業務（テレワーク）開始	20:00	子供就寝
17:00	業務終了	21:00	家事・翌日の準備
17:10	保育園送迎	0:00	就寝



「結婚や出産をしても続けられる仕事をしたい」という思いを持って就職活動をしているときに、パンフレットや説明会などで、国税の職場は研修や育児に関する制度が充実しているので、仕事もプライベートも充実させることができる職場であることを知り、税務職員を目指しました。

私は、出産・育児休暇を終えて職場復帰する際にテレワークを利用しました。テレワークの良いところは、まさに通勤時間がゼロなことです。通勤にかかる時間を、育児や家事に充てられるため、時間に余裕を持って子供と接することができました。

職場に復帰した当時は、私自身、仕事と

育児の両立に不安を感じていましたし、子供も初めての保育園生活で不安定な時期だったので、テレワークを利用して本当に良かったと感じています。

国税の職場は、育児に関する制度が充実していて、その制度が職場に浸透していますので、「制度はあっても、その制度を利用できない」ということはありません。

また、国税の職場には、仕事と育児を両立している職員がたくさんいます。それぞれの方が理想とするワークライフバランスがあり、それを実現できる職場ですので、自分に合う働き方が必ず見つけられる職場です。

丁寧に説明をして、
税務署のファンを
増やしたい。

福山税務署 個人課税第三部門 事務官
平成 29 年度採用

松川 青空

MATSUKAWA AOZORA

個人課税部門は、個人で事業を営む方が提出する申告書の申告内容を確認する調査を担当しています。調査では、個人事業者の事務所や自宅へ行き、業務内容を聞いたり、帳簿や伝票などを確認したりしています。調査の結果、誤りや不正な申告があった場合には指摘し、適切な申告と納税を行うよう指導します。また、確定申告の時期には納税者の方の申告相談のほか、申告会場の準備や非常勤職員の研修を行っています。

私が初めて配属された部門の上司から教わった心得が「税務署のファンを増やすこと」でした。近づきやすい税務署になれば、納税者の皆さんが税金について正しく知り、適正な申告と納税へ繋がるという考えです。そのために、私は「話をしっかり聞く」「丁寧に説明する」ことを意識しています。

西日本豪雨では、福山税務署管内でも甚大な被害がありました。住宅や家財などに被害があった方は雑損控除の対象となる場合があり、税務署のほか市の施設などで相談会を実施しました。

当時は署に配属されて3ヵ月ほどでしたが、被害に遭われた方の心情に配慮しながら丁寧に対応すると、「税負担が軽くなり助かる」と話される方も多く、税負担の軽減で復興を支えるとともに、税金の大切さを理解してもらえることにやりがいもあり、「税務署のファン」が増えたと感じることができました。



同期という良きライバルが
自分の気持ちを奮い立たせる。

大田原税務署 資産課税部門 事務官
平成 29 年度採用

小松 啓人

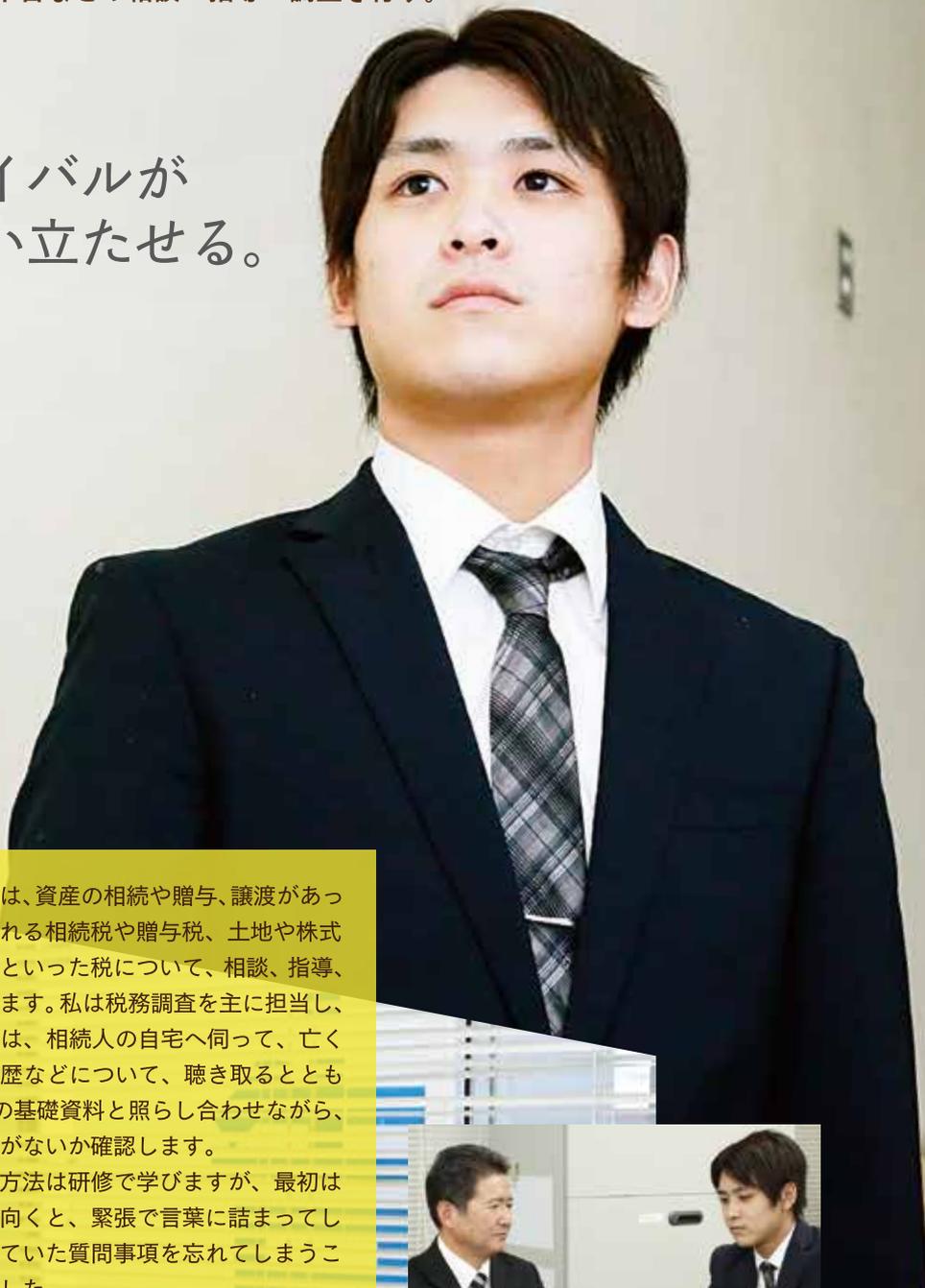
KOMATSU HIROTO

資産課税部門は、資産の相続や贈与、譲渡があったときに課税される相続税や贈与税、土地や株式などの譲渡所得といった税について、相談、指導、調査を行っています。私は税務調査を主に担当し、相続税の調査では、相続人の自宅へ伺って、亡くなられた方の経歴などについて、聞き取るとともに、申告書作成の基礎資料と照らし合わせながら、申告内容に誤りがないか確認します。

調査の流れや方法は研修で学びますが、最初には実際に調査に向くと、緊張で言葉に詰まったり、考えていた質問事項を忘れてしまうことが多くありました。

そういった悩みを解決してくれたのは、先輩たちです。質問方法や気を付けるべきポイントなど調査における基礎を教えてください、先輩自身の経験を話してください、調査を進める上で必要なことを親身にアドバイスしてくださいました。

そして、もっとも頼りになるのは、かけがえない同期です。同じ署の個人課税部門に配属されている同期には、所得税で分からないことは相談に行き、逆に贈与税や譲渡所得で分からないことは相談にのることがあります。また、同期の活躍ぶりを聞くと、自分も負けていられないと気持ちが奮い立ち、協力しあう仲間であり良きライバルというのが、同期という存在だと実感しています。



国家財政の根幹を担う 課税事務の最前線に立つ仕事。

長崎税務署 法人課税第四部門 事務官
平成 28 年度採用

岩崎 裕也

IWASAKI YUYA



法人課税部門は、株式会社などの法人に課税される法人税、消費税、源泉所得税や印紙税などについて相談・指導・調査を行っています。

私は主に税務調査を担当し、会社に出向いて、帳簿や書類などを基に申告内容に誤りがないか検討しています。中には、故意に税金を少なく申告している悪質な場合もあり、このような場合には、適正な申告書を提出してもらうなど毅然とした態度で対応します。

志望のきっかけは、気楽な気持ちで参加した清掃のボランティア活動です。ボランティアを通じて「ありがとう」をもらう嬉しさ、人の役に立つ喜び」を知り、社会に貢献できる仕事がしたいと考え公務員を目指しました。様々な公務員の仕事がある中で、国税の仕事は専門性が高いことが分かり、国家財政の根幹を担う課税事務の最前線に立つ仕事であることに魅力を感じて税務職員への道を選びました。

実際の税務の職場は、想像していた以上に専門性の高い知識が必要で、苦勞することもあります。また、周りには経験豊かな上司や先輩、年の近い同僚など、困ったときには親身になって相談に乗ってくれる頼りになる存在がたくさんいます。



ライフステージに即した
様々な業務を経験でき、
やりたい仕事が見つかる。

仙台中税務署 管理運営第二部門 国税徴収官
平成 21 年度採用

須藤 千佳

SUTO CHIKA



管理運営部門は、各種書類の受付、国税の領収、収納管理、納税証明書の発行などを行うほか、税に関する一般的な質問・相談について窓口で対応する「税務署の総合窓口」の役割があります。また、提出された各種書類の内容をシステムに入力して管理を行うほか、還付金の支払い、税務調査や滞納処分を行う部門に対して必要な書類やデータを引き継ぐ業務も行います。

国税の職場で働く魅力は数多くありますが、私は福利厚生が充実していることを第一に挙げたいです。有給休暇や夏季休暇のほか、結婚、出産・育児、子供の看護、親の介護など、ライフステージに応じた休暇制度が確立しています。また、子育て中は勤務時間の短縮制度などもあり、女性でも働きやすく、働き続けられる環境が整い、結婚や子育て、介護などライフスタイルの変化に応じた働き方ができるのです。

さらに、自分の適性やライフステージに即した様々な業務を経験することで自分のやりたい仕事が見つかり、そこを目指して向かっていける職場でもあります。だから、学校教育の中で税金について知る機会が少ないと感じている私は、将来、「税の知識の普及」をする仕事をしてみたいと思っています。



普段会えない方々と
直接会って話ができるので、
見聞が広がります。

七尾税務署 管理運営・徴収部門 事務官
平成 29 年度採用

山上 麗菜

YAMAGAMI RENA

徴収部門では、定められた期限までに国税を納付されなかった方を対象に、督促や差押えなど滞納整理という業務を行っています。滞納された方には、様々な事情や理由があり、まずは、その方の状況をお聞きし、法令の要件を満たす場合には納税の猶予制度を適用して分割での納付を認めています。一方、故意に滞納したり財産を隠したりしているような悪質な滞納者に対しては、財産を調査して、差押えなど厳正な滞納処分を行い税金を徴収しています。

滞納整理は、滞納者の経営状況や生活環境などをしっかりと聴くことから始まり、納税の義務があることや税の意義などを丁寧に説明し、滞納者がきちんと理解を示して完納したときは達成感があります。

また、新人のころは見聞きしたことのない話題が多く出てきて困ったことがありました。そんなときは積極的にニュースなどを見て知識を付けるようにしましたし、仕事を重ねていく中で関わる様々な業種の会社の経営者に色々な話を聞くことで、時事ネタや業種ごとの商習慣などが理解でき、会話に困らなくなった点に自分の成長を感じます。普段は面会がかなわないような方々と直接会って話をし、多くのことを学んで知識が豊かになることは、この仕事のやりがいの一つです。



仕事に対して熱く、 仕事から離れれば明るく。

松山税務署 特別国税徴収官（徴収担当）付
国税徴収官
平成 17 年度採用

淡中 元晴

TANNAKA MOTOHARU



特別国税徴収官は、ドラマ等で「トッカン」と呼ばれ描かれているとおり、滞納している国税が高額な事案、多角的な調査が必要で処理が困難な事案、納税の意思を全く示さない悪質な事案などに対する滞納整理を担当しています。

裁判所の令状がなくても、国税徴収法に基づき、自宅や事務所などの搜索、動産や債権などの差押え、差押財産の公売を行うことができる強い権限を持っています。納税の誠意が認められない滞納者と向き合うときは緊張する場面もある仕事ですが、正義感を強く持って事案解決に臨んでいると自負していますし、それが「トッカン」の矜持であり、誇りでもあります。

また、滞納整理を行っている徴収担当者の間では、部門の違う先輩に対しても自分の考えを言い合える環境です。例えば、事案検討において、搜索箇所の優劣や差押方法などについて、先輩と異なる考え方であっても、様々な視点で話し合いを尽くし、後輩である自分の意見を尊重してくれることもあります。

滞納整理を担当する先輩には、「仕事に対して熱く、仕事から離れれば明るく」という姿で働く先輩がいます。そうした言動は自分も常に見習っていますし、同じ姿を後輩職員にも見せていきたいと思います。



Q1. あなたにとって同期とは？

何でも相談できる仲間／同級生のような関係／お互いに切磋琢磨できる存在／何でも話せる家族のような存在／一生の友人／仕事の向上心を高めあえる存在／プライベートな悩みでも気兼ねなく打ち明けられる友人を超えた存在／仕事での悩みを共有できる仲間／頼れる存在／気軽に話せる特別な存在／情報共有でき、仕事の刺激になる存在／親戚のような感覚／同じ研修生活を支え合った大事な存在

Q2. 通勤時間は？



- 30分（徒歩、自転車）
- 15分（徒歩、車）
- 15分から1時間（過去すべての職場）
- 自転車で約20分（保育園への送迎含む）
- 30分程度（保育園の送迎を含め、自家用車）
- 40分程度

Q3. 仕事で落ち込んだときどう乗り越えるか



同僚や上司と酒を飲む／他の仕事で挽回／その改善点を考えて、早めに寝て切り替える／上司、先輩に相談／家族や同期に相談／休日にリフレッシュ／家族や友人とご飯を食べに行く／音楽を聴く／夫に話を聞いてもらう／いつも通り過ごす／周りの職員への相談（冗談含む）／話すことで頭の中と気持ちを整理し、次へ進む／筋トレで汗を流す／理解ある者への相談／いったん寝る／「次は気を付けよう」の精神を持ち、きちんと休息をとり次の仕事でリカバリーする

Q4. 採用される前とのギャップは

堅苦しいイメージがあったが、実際は会話も多い風通しのよい職場／事前の説明がしっかりしていたので、ギャップはそれほど感じなかった／内部の仕事がメインだと思っていたが、実際は、調査先へ出張し、調査を進めていくので、驚いた／公務員という、ほぼデスクワークのイメージがあったが、実際は外回りなど体を動かす仕事が多かったこと／暗く堅い人が多いイメージだったが、明るくて気さくな人が多い／国税局及び税務署は税務調査だけを行っている組織だと思っていたが、実際は様々なセクションがあり、セクション間の異動を通じて、多くの経験を積むことができる組織である／たくさんの納税者の対応をしなければならぬため、忙しく、失敗ができないイメージでしたが、実際はチームで仕事をするのが多いため、先輩や上司がフォローしてくれる／堅い職場という印象があったが、職場の雰囲気が明るく働きやすい／思った以上に人とのつながりが濃い職場／税務署は怖いところだと感じていたが、そんなことはなかった。

Q5. 併願先はどこですか？

- 消防署
- 裁判所
- 警察官
- 防衛省
- 都庁
- 県職員（学校事務）
- 郵政外務
- 地元の県庁及び市役所など

Q6. 平均睡眠時間は？

- 6時間
- 7時間
- 8時間



Q7. 見習いたい先輩の言葉・行動

『仕事に厳しく、人に優しく。』という言葉です。／社会人としての丁寧な言葉遣いや、納税者に対する誠実な対応などは見習いたい。／税務署に配属されて1年目の時に、今所属している課の職員の方が事務支援で派遣された際に、1か月という短い期間で依頼された仕事を終わらせ、颯爽と別の税務署に支援に行った方がおり、将来こういった職員になりたいと思いました。／「失敗してしまうというのは、ちゃんと仕事をしている証拠だよ。仕事をしない人は失敗もしないんだから。失敗を恐れなくて。同じ失敗をしないことを心掛けて頑張れ。」と言っていたこと。／仕事と育児の両立について悩んだ時期に、管理職の女性の先輩に相談した際、「自分も通ってきた道だから気持ちがよく分かります。仕事はこれから嫌というほど任される時期がくるから、今は悩まずに、お子さんとの時間を大切にしてくださいね。」と言っていたこと。／同じ部門だけでなく、他部門の後輩に対しても定期的に話を聞きに行き、それぞれの事案の解決に向かい、アドバイスをしている姿を見て、私も自分のことだけではなく他にも目を向けることができるようになりたいと思いました。／調査等の難しい対応が必要な時に落ち着いて状況判断を瞬時的確に行える人を尊敬する。／男性職員で仕事もきちんとして、家庭もとても大事にする。／本研修で簿記を教えてくれた先輩職員から「分からないなら紙に書き出せ。頭で考えようとするな。あと、分からないことを先延ばしにするな。」と言われたことが印象に残っています。

Q8. 子供の頃の将来の夢は？

- プロ野球選手
- 銀行員
- サッカー選手
- ファッション関係
- 犬のブリーダー
- 将棋の棋士
- 教師
- 建築士
- パイロット
- 美容師
- 絵描き
- 小説家

Q9. 社会人になってから一番の失敗は？

運動不足などで体重が増えたこと／質問を受けて電話を切った後に、相手の名前と連絡先を聞くことを忘れたことに気付いたこと／出勤時に逆方向の電車に乗ったこと／職場内でも納税者との相談時にも時事ネタ等の話についていけなかったこと／調査事務において、調査先から対応等について苦情が入ったこと／体重増加／納税者の方の意見をよく理解しないまま仕事を進めていったことで、相手を不快にさせてしまったこと

Q10. 国税庁はココが違う！というセールスポイントは何だと思いますか。

税という国の根幹を支える仕事であるため、より深い専門的知識を必要とし、とてもやりがいのある仕事／税務職俸給は魅力の一つ。その分専門性を求められるため、仕事にやりがいを感じる／団結力が強く、何でも相談できる風通しのよい職場であること／研修制度が充実していること／福利厚生がしっかりしていること／年20日の有給に加え、未就学児1人につき年5日の看護休暇を取得できる／子育てに対して理解してくれる人が多い／子育て世代にとって、とても働きやすい環境／税金の専門的な知識を使う職場なので、専門知識が身につく／男性職員でも育児休業が取ることができる／子供の育児期間の職場内のサポートが充実している／国税庁では様々な業種の事業主・社長と関わることが多く、色々な話が聞ける為いい経験になる／質問検査権を持って、企業や個人事業者に対して調査を行うところ／仕事を通じて、ナマの経済・社会を感じることができる組織／組織力が強み／短い周期で転勤があること／職場内では、男性女性関係なく仕事を与えられる／税法以外の仕事をすることも、違う世界を見るという意味で良いと感じる

酒類業の健全な 発達の促進によって 安定的な税収の確保を行う。

札幌国税局 課税第二部 酒類業調整官（旭川中派遣）
平成16年度採用

加藤 芳勝

KATOU YOSHIKATSU

酒を製造したり販売したりするにあたっては免許が必要で、免許交付のための事前相談や指導、提出された申請書が要件を満たしているか確認し審査することが、酒税・酒類部門の主な業務です。また、酒造メーカーが毎月申告する出荷数量について、申告された内容が正しいか審査したり、酒造メーカーへ赴いて帳簿書類を検討して出荷している酒を確認する調査も行っています。

国税庁では、酒類は酒税の課される財政上重要な物品であることから、酒類業全体を展望する総合的視点で「酒類業の健全な発達の促進」を図っており、酒類業調整官は、この取組みの最前線に立っています。例えば、海外において日本産酒類が注目されることから、ブランド化を推進したり輸出に必要な手続きなどの情報を提供し、輸出拡大を側面的に支援しています。

一方で、酒類は、酒気帯び運転や未成年者の飲酒など社会的に配慮を必要とする嗜好品であることから、「酒類の公正な取引に関する基準」を設けて酒類の取引状況の実態調査を行うとともに、酒類業界とともに学校・地域社会・関係省庁などとの連携・協調を図り、酒類が適切に取引される取組みも行っています。

適正公平な課税と徴収の実現が国税庁の仕事ではありますが、こうした「酒類業の健全な発達の促進」によって安定的な税収の確保という重要な任務を背負っていることにやりがいを感じます。



スピード感や
組織力が求められ、
「ONE TEAM」となって
働く職場です。

大阪国税局 課税第二部 資料調査第二課
法人税特別調査第6班 国税実査官
平成21年度採用

上野 仁史

UENO HITOSHI



日本は、全ての国民が自発的に確定申告を行い、あわせて納税を行うという「申告納税制度」を採用しています。しかし、意図的に税金を少なく計算する「脱税」を行う者が少なからずいます。我々国税職員は、申告納税制度が正しく機能するために、また、公平公正な納税を維持するために、確定申告の内容が適正か否かを確認する税務調査を会社や自宅などに臨場して行っています。

国税局資料調査課は、税務署での調査よりも大口・悪質な脱税が見込まれる法人及び調査困難法人等に対して税務調査を行うセクションです。調査対象法人の規模も推定される脱税額も大きく、調査に携わる職員も大人数になり、スピード感や組織力が求められます。そのため、上司や同僚は常に熱い気持ちで仕事に取り組んでいます。法人の帳簿などの会計書類を調べたり、代表者や会計責任者と面談しただけでは分からず困難を極める事案に対して、チーム全員が一丸となって様々な角度から調査し脱税取引を把握した時には、達成感に満ちあふれると同時に「ONE TEAM」を実感できる素晴らしい職場です。



相手の立場に立ち、
わかりやすい説明を
心がけています。

東京国税局 調査第一部 調査管理課 総務係 事務官
平成25年度採用

嶋貫 美花

SHIMANUKI MIKA



国税局調査部は、資本金1億円以上の大規模法人の税務申告の相談や指導、調査を行っています。その中でも調査は、提出された申告書の内容に誤りや偽りがないか検討し、必要に応じて数人の調査官がチームを組んで法人に出向き、帳簿書類や取引書類などを確認するとともに、経理担当者等に質問検査を行うものです。私が所属する調査第一部調査管理課は、調査部全体の事務運営の総合調整を行っていますが、調査を担当する職員のバックアップも大切な仕事のひとつです。

調査部が担当する調査では、法人ごとに業務内容や経理方法が異なり、専門的な知識が必要となるため、容易に理解できない場合もありますが、部内の研修カリキュラムが充実しているほか、職員が個々に自己研鑽に励み、解決しています。また、収集した証拠を補完するため、全国各地はもとより必要に応じて海外へ出張することもあります。

調査による課税に納得しない納税者には、粘り強く説明と説得を重ねることになりますが、相手の立場を理解し、客観的かつ論理的に説明するよう心がけています。その結果、相手に納得していただいたときは、充実感や達成感とともに、仕事に対するやりがいを感じることが出来ます。



通称「マルサ」と呼ばれる我々査察部は、申告納税制度を脅かす悪質な脱税者に対し、刑事罰を科すことを目的としています。

福岡合同庁舎
Fukuoka National Government Building

悪質な脱税は 絶対に逃さない という使命。

福岡国税局 調査査察部 査察第四部門
国税査察官
平成 24 年度採用

金富 眞也

KANATOMI SHINYA

国税局の査察官は、悪質な脱税者を摘発するため、裁判官が発行した許可状に基づき、対象者の自宅や事務所などを一斉に搜索する強制調査を行っています。ドラマや映画で登場する「ガサ入れ」のシーンが強制調査であり、一つの搜索先には数人に向かうため、搜索先が多い事案によっては百人規模の態勢で臨むこともあります。このように査察官は、刑事責任を追及するための特別な調査を行うことで悪質な脱税者を検察官へ告発するという重要な任務に当たっています。そのため、時に苦労や壁にぶつかることもありますが、それを乗り越えたときの達成感は何物にも代えがたいものがあります。

私は「脱税を絶対見過ごさない」という使命感を持って任務に当たっていますが、以前、上司や先輩に相談せず、安易に仕事を進めて失敗してしまった苦い経験があります。この経験から、ホウレンソウ（報告、連絡、相談）などの基本の大事さを痛感し、現在は自分に求められていることをしっかりと理解して仕事を進めるように心掛けています。こうした失敗も、自分が成長するための経験と前向きにとらえ、共通の使命感を持った上司や先輩たちと困難な事案を解決するべく日々努力し続けています。



忘れがたい感謝の言葉。
これこそが仕事のやりがい。

東京国税局 徴収部機動課 国税徴収官
平成21年度採用

江良 拓也

ERA TAKUYA



国税局徴収部機動課は、各税務署の徴収事務及び管理運営事務を支援することと、若手職員の指導を行うことの2つが主な業務で、私は、一年間の税務大学校での「普通科研修」後に税務署に配属された3年目までの職員等に対して、徴収事務の実務について指導しています。

具体的には、滞納者宅の搜索や財産の差押えなどに同行して指導を行い、税務についての理解を深めることはもちろん、不安や悩みの解消につながるよう努めています。また、指導する際には自分が新人の頃を思い出しながら指導するよう心がけ、税務職員として一本立ちする自覚と覚悟を促しています。

悪質な滞納者には毅然と対峙しますが、様々な事情から納税できない方には計画的に納税してもらうこともあります。例えば、国税を滞納しているため銀行からの融資を受けられず、会社が倒産寸前というケースがありました。納税に対しての不安を和らげる対応を心掛け、会社の社長とともに支出状況などの見直しを行い、計画的に納税した結果、銀行からの借入ができ経営状況が改善されたのです。「おかげで倒産せずに済んだ」といった感謝の言葉をいただいたことが印象深く忘れがたく、これこそ、この仕事のやりがいだと思いました。



- 受験資格
- 令和6年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び令和7年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
 - 人事院が1に掲げる者に準ずると認める者

1 申込み

- インターネット申込期間 令和6年6月14日(金) 午前9時から令和6年6月26日(水) (受信有効)
 ※人事院ホームページ上の申込専用アドレス (http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html)
 ※原則、インターネット申込みをしてください。ただし、インターネット申込みができない環境にある場合には、希望する第1次試験地を所轄する国税局(沖縄国税事務所)に問い合わせてください。

2 第1次試験

- 試験日 令和6年9月1日(日)
 ■試験地 人事院地方事務局が示した受験地のうち希望する場所
 ■試験種目 基礎能力試験、適性試験、作文試験
 ■合格発表 令和6年10月3日(木)

3 第2次試験

- 試験日 令和6年10月9日(水)から令和6年10月18日(金)までの間の指定する1日
 ■試験地 第1次試験合格通知と同時に通知
 ■試験種目 人物試験、身体検査
 ■合格発表 令和6年11月12日(火)

4 採用内定

- 最終合格者発表(令和6年11月12日(火))後、各国税局(国税事務所)による採用面接を実施して、採用内定となる方に対して通知します。

5 採用

- 令和7年4月1日付で採用となります。

〈税務職員の採用状況〉

試験年度	試験 申込者数	採用数	
		女性	男性
2022年度	6,523人	345人	528人
2021年度	7,239人	375人	589人
2020年度	7,210人	363人	529人
2019年度	6,644人	299人	468人
平成30年度	8,011人	300人	465人

■各国税局採用担当窓口

札幌国税局人事第二課	〒060-0042	札幌市中央区大通西10	TEL.011-231-5011	(内) 2315
仙台国税局人事第二課	〒980-8430	仙台市青葉区本町3-3-1	TEL.022-263-1111	(内) 3236
関東信越国税局人事第二課	〒330-9719	さいたま市中央区新都心1-1	TEL.048-600-3111	(内) 2095
東京国税局人事第二課	〒104-8449	中央区築地5-3-1	TEL.03-3542-2111	(内) 2162
金沢国税局人事第二課	〒920-8586	金沢市広坂2-2-60	TEL.076-231-2131	(内) 2155
名古屋国税局人事第二課	〒460-8520	名古屋市中区三の丸3-3-2	TEL.052-951-3511	(内) 3450
大阪国税局人事第二課	〒540-8541	大阪市中央区大手前1-5-63	TEL.06-6941-5331	(内) 2951
広島国税局人事第二課	〒730-8521	広島市中区上八丁堀6-30	TEL.082-221-9211	(内) 3743
高松国税局人事第二課	〒760-0018	高松市天神前2-10	TEL.087-831-3111	(内) 246
福岡国税局人事第二課	〒812-8547	福岡市博多区博多駅東2-11-1	TEL.092-411-0031	(内) 2432
熊本国税局人事第二課	〒860-8603	熊本市西区春日2-10-1	TEL.096-354-6171	(内) 6046
沖縄国税事務所人事課	〒900-8554	那覇市旭町9	TEL.098-867-3601	(内) 516

■国税庁採用HP



■人事院地方事務局所在地等

北海道事務局	〒060-0042	札幌市中央区大通西12	TEL.011-241-1248
東北事務局	〒980-0014	仙台市青葉区本町3-2-23	TEL.022-221-2022
関東事務局	〒330-9712	さいたま市中央区新都心1-1	TEL.048-740-2006~8
中部事務局	〒460-0001	名古屋市中区三の丸2-5-1	TEL.052-961-6838
近畿事務局	〒553-8513	大阪市福島区福島1-1-60	TEL.06-4796-2191
中国事務局	〒730-0012	広島市中区上八丁堀6-30	TEL.082-228-1183
四国事務局	〒760-0019	高松市サンポート3-33	TEL.087-880-7442
九州事務局	〒812-0013	福岡市博多区博多駅東2-11-1	TEL.092-431-7733
沖縄事務所	〒900-0022	那覇市樋川1-15-15	TEL.098-834-8400

■人事院 国家公務員試験 採用情報 NAVI

